

飯田市道路附属物長寿命化修繕計画



令和 8 年 8 月

飯田市 建設部 維持管理課

目 次

	頁
1. 長寿命化修繕計画の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
(3) 計画の位置付け	1
2. 道路附属物の現況	1
(1) 道路附属物数	1
(2) 建設年別分布	1
3. 道路附属物マネジメントの取り組み	2
(1) メンテナンスサイクルの構築	2
(2) 維持管理の方法	2
4. 道路附属物の健全性	3
(1) 定期点検の実施状況	3
(2) 健全性の状況	3
5. 長寿命化修繕計画の基本方針	3
(1) 計画対象の道路附属物と計画期間	3
(2) 計画の方針	4
(3) 費用の縮減に関する方針	4
(4) 撤去の検討について	4
(5) 新技術の活用について	4
(6) 計画策定担当部署について	5
6. 道路附属物長寿命化修繕年次計画	5

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

(1) 背景

飯田市が管理する道路附属物は、令和 4 年 3 月現在で横断歩道橋 1 橋、ロックシェッド 2 基があります。

横断歩道橋は平成 13 年に建設され建設後 21 年が経過し、ロックシェッドは昭和 40・62 年頃に建設され建設後 57・35 年が経過していることから、徐々に劣化が進む中で、維持修繕費の増加が避けられない状況となっています。また、ロックシェッドは道路の利用状況等を踏まえ、今後の維持修繕の方針について検討する必要があります。

また、道路法(平成 26 年 7 月省令施行)に基づき、5 年に 1 回の頻度で行う定期点検の結果に基づく確実な対策(早期修繕)が求められています。

(2) 目的

市民に安全で安心な道路を提供することを目的として、従来の損傷発見毎の事後的な修繕ではなく、定期点検(5 年毎)により道路附属物の状態を把握し、損傷が軽微な段階に予防的な修繕を行うことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を目標に計画的な維持管理を実施します。また、定期点検結果に基づき長寿命化修繕計画の見直しを随時行い、道路附属物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減および年度毎の維持管理コストの平準化を図ります。

(3) 計画の位置付け

平成 25 年 11 月に決定された国の「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)の中で、各インフラ管理者は基本計画に基づき「インフラ長寿命化計画(行動計画)」および「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を策定することとされました。

本計画は上記の個別施設計画として策定し、行動計画として平成 28 年 12 月に策定した飯田市公共施設等総合管理計画の下位計画に位置付けるものです。

2. 道路附属物の現況

(1) 道路附属物数

飯田市では横断歩道橋 1 橋、ロックシェッド 2 基の道路附属物を管理しています。南信濃地区の赤石ロックシェッド及び上村地区の浦の沢ロックシェッドは、道路状況等を踏まえ現在は全面通行止めとしています。

(2) 建設年別分布

飯田市が管理する道路附属物は、稲荷坂歩道橋は 2001 年(平成 13 年)に建設され、建設後 21 年が経過し、赤石ロックシェッドは 1987 年(昭和 62 年)頃に建設され、建設後 35 年が経過し、浦の沢ロックシェッドは 1965 年(昭和 40 年)に建設され、建設後 57 年が経過しています。今後はこれらの道路附属物の高齢化が進むことから、多額の修繕・架替費用が必要となることが懸念されます。

3. 道路附属物マネジメントの取り組み

安全で安心な道路を市民に提供するため、メンテナンスサイクルを構築し損傷の早期発見・早期修繕を行う予防保全的な維持管理に向け、新技術の活用を検討し効率的かつ効果的な道路附属物マネジメントを実施し計画的に道路附属物の長寿命化を図ります。

(1) メンテナンスサイクルの構築

点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒(次の点検)から成るメンテナンスサイクルを構築し、点検および診断結果を長寿命化修繕計画に反映、見直しを行い、効率的、効果的な維持管理を進めます。

①損傷の早期発見に向けた取り組み

定期点検（5年毎）と日常点検等を実施し損傷の早期発見に努めます。

また、損傷の見落としがないように、点検・診断に関する技術力の向上に取り組みます。

②損傷の早期修繕に向けた取り組み

点検、診断結果を長寿命化修繕計画に反映、見直しを行うことにより早期修繕に努めます。

③記録の管理と活用

道路附属物に関する各種情報は、維持管理・更新等を適切に実施する上で必要不可欠な資料となることから、確実に記録を行い管理します。

(2) 維持管理の方法

維持管理は、飯田市が管理する道路附属物を対象とし、可能な限り長寿命化を図れるよう、予防保全型維持管理を目標に行います。

また、予算等に限りがある中で適切な維持管理を行う必要があるため、道路附属物の健全性及び優先順位を考慮した維持管理を実施します。

①道路附属物の健全性（維持管理指標）

道路附属物の健全性は、定期点検の診断結果に基づき判断するものとし、Ⅰ（健全）、Ⅱ（予防保全段階）、Ⅲ（早期措置段階）、Ⅳ（緊急措置段階）の4段階の区分に分類します。

表 3-1 維持管理指標

区 分		状 態
I	健全	道路附属物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路附属物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	道路附属物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
IV	緊急措置段階	道路附属物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

②道路附属物の管理目標および優先順位

道路附属物は、区分Ⅰ（健全）または区分Ⅱ（予防保全段階）の状態に保つことを目標に管理します。優先順位は、道路附属物の維持管理指標に基づき、第三者への影響度、利用頻度、迂回路等を考慮して決定します。

③計画的な点検および修繕等

定期点検は、5年に1回の頻度で計画的に行い道路附属物の健全性を確認します。定期点検により修繕が必要と判断した場合は、健全性および優先順位を考慮し修繕を計画的に行います。

4. 道路附属物の健全性

（1）定期点検の実施状況

飯田市では、道路附属物の建設後2年以内に初回点検を行い、その後は5年毎に定期点検を行い、道路附属物の健全性を確認しています。

点検の実施状況は、平成29年度に稲荷坂歩道橋、平成30年度に赤石ロックシェットの点検を実施しています。次の点検は、令和4年度に稲荷坂歩道橋、令和5年度に赤石ロックシェット、浦の沢ロックシェットを計画しています。

（2）健全性の状況

稲荷坂歩道橋は予防的な措置を行うことが望ましい区分Ⅱと診断され、赤石ロックシェットは健全な区分Ⅰと診断されました。なお、長野県が管理していた浦の沢ロックシェットは令和5年度に点検を行います。（令和4年3月末時点）

表 4-1 管理トンネルの健全性の状況

区 分		道路附属物
Ⅰ	健全	赤石ロックシェット
Ⅱ	予防保全段階	稲荷坂歩道橋
Ⅲ	早期措置段階	
Ⅳ	緊急措置段階	

5. 長寿命化修繕計画の基本方針

（1）計画対象の道路附属物と計画期間

「飯田市道路附属物長寿命化修繕計画」は、飯田市が管理する稲荷坂歩道橋と赤石ロックシェット、浦の沢ロックシェットを対象とします。また、計画期間は、令和4年度から令和8年度（2022年度から2026年度）までの5年間です。

(2) 計画の方針

- 1) 稲荷坂歩道橋の定期点検は、歩道橋定期点検要領（国土交通省道路局）に基づき、5年に1回の近接目視による状態把握を基本とし、令和4年度に実施します。
- 2) 赤石ロックシェッド、浦の沢ロックシェッドの定期点検は、シェッド、大型カルバート等定期点検要領（国土交通省道路局）に基づき、5年に1回の近接目視による状態把握を基本とし、令和5年度に実施します。
- 3) 計画期間内に修繕工事の計画はありませんが、定期点検の結果を踏まえ維持管理指標（表3-1）に基づき修繕計画を見直します。
- 4) 計画的に道路附属物マネジメントを行うことにより、ライフサイクルコストの縮減・維持管理費の平準化を図ります。

表 5-1 定期点検・修繕計画

西暦	2017	2018	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
和暦	H29	H30	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績・計画	実績	実績	計画	計画	計画	計画	計画	予定	予定
稲荷坂歩道橋	定期点検 (Ⅱ)	—	定期点検	—	—	—	—	定期点検	—
赤石ロックシェッド	—	定期点検 (Ⅰ)	—	定期点検	—	—	—	—	定期点検
浦の沢ロックシェッド	—	—	—	定期点検	—	—	—	—	定期点検

※計画期間内に修繕工事の計画はありません。

(3) 費用の縮減について

道路附属物の重要度と損傷の深刻度を考慮した対策優先度を評価した上で、計画的かつ効果的に対策を実施します。計画は点検や補修・補強だけではなく、架替廃止も視野に入れ、計画的に取り組んでいきます。

(4) 撤去の検討について

- 1) 浦の沢ロックシェッドの廃止を令和8年度末までに実施することで、点検費用約300万円の縮減を目標に取り組みます。
- 2) 稲荷坂歩道橋は座光寺小学校の指定通学路に設置されている施設であり、隣接する横断歩道を利用した場合、約1.5km（所要時間25分）を迂回することとなり、小学生の通学に影響を与えるため、撤去を行うことが困難です。なお、周辺状況や施設の利用状況が変化した場合は再検討を行います。

(5) 新技術の活用について

- 1) 赤石ロックシェッドについて、点検や修繕を実施する場合においては、費用の縮減や事業の効率化等が見込まれる新技術の活用の検討を行い、令和8年度末までに維持管理費約10万円の縮減を目標に取り組みます。
- 2) 稲荷坂歩道橋について、点検や修繕を実施する場合においては、費用の縮減や事業の効率化等が見込まれる新技術の活用の検討を行い、令和8年度末までに維持管理費約10万円の縮減を目標に取り組みます。

(6) 計画策定担当部署について

飯田市 建設部 維持管理課 電話：0265-22-4511（代表）

6. 道路附属物長寿命化修繕年次計画

橋梁長寿命化修繕年次計画は6 頁からの表 6-1、表 6-2 をご覧ください。

表6-1 道路付属物長寿命命化修繕年次計画（ロックシェッド）

施設名	路線名	架設年度	橋長(m)	橋種	地区	点検					対策の内容・時期				
						1.巡目		2.巡目		3.巡目					
						年度	結果 (判定区分)	年度	年度	年度					
											2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度
赤石ロックシェッド	市道南信濃142号線	1987頃	19.5	PC製・逆L式	南信濃	2018	I	2023	2028		点検				全面通行止め
浦の沢ロックシェッド	市道上村201号線	1965	34.8	RC製・門形式	上村	-	-	2023	2028		点検				全面通行止め

表6-2 道路付属物長寿命命化修繕年次計画（歩道橋）

施設名	路線名	架設年度	橋長(m)	橋種	地区	点検			対策の内容・時期						
						1 巡目		2 巡目	3 巡目						
						年度	結果 (判定区分)	年度 予定	年度 予定	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	措置内容
稲荷坂歩道橋	市道盛光寺275号線	2001	59.6	鋼桁上路式橋 鋼製橋脚2基	盛光寺	2017	Ⅱ	2022	2027	点検					